

## 後期基本計画案に対する審議会委員の意見の反映について

平成23年12月8日  
第4回総合計画審議会 資料5  
政策調整課作成

●は意見記入シートで寄せられた意見 ○は第3回審議会での意見

章一節	No.	委員からの意見	反映方法
1—1	1	●子どもたちが安心して学べる学校にするために、カウンセラーの常設を進めてはどうか。(山東地区、米原地区、伊吹地区各1名のように)	スクールカウンセラーは既に配置しており、また市独自で子どもケアサポーターを配置しています。今後、双方を活用しながら、児童生徒が抱える課題解決に取り組みます。
	2	●子どもたちが未来に大きな夢を持って羽ばたくためには、これからの米原を担う子どもたちではなく、日本を担う子どもたちを育むまちをつくる。	本計画は米原市の作成する計画のため、本文の変更はしませんが、想いとしてはその通りだと思いますので、今後も家庭や地域の教育力の向上に努めます。
	3	●自主性・主体性を云々しながら、意見を言うことや意思表示することを嫌がったり無視したりすることが、学校の体質になっている。教育は質問を一番大切にする場であるはずと思う。現実には質問を無視したり露骨に嫌な顔をするという。自分で勉強をした結果、不明な点について教えを請うのが本来の授業であるはずが、説明することが多くあるから、質問には答えられないというのは本末転倒であろう。今日教えるつもりのことを話せばそれで責任は果たせると考えて、余計なことには手を出したくないということのようだ。	教育内容については、第1章1節の『●「生きる力」を育む教育の充実』に含まれています。ご意見として、いただきます。
	4	●(教育振興基本計画の)第4章施策の展開(P.39)で(2)子どもの確かな学力の向上(P.40)で民意の重要なポイントを指摘したが、後期柱立て等にまったく影響が見られない。教育は100年の大計、一番基になるものが抜けている。	教育振興基本計画は関連計画に位置付けているので、今後も連携を図りながら学校教育の充実を図ります。
	5	●幼稚園で保護者の協力を依頼したところ、行事や授業(保育)も大きくかわり、力を発揮してくれた。モンスターになるパワーを協力パワーに変える方法は、協力を依頼することである。幼稚園ではまったく手が足りないが、時間のある保護者に依頼すれば、アシスタントを快諾してくれるし手伝ってくれる。	保護者の教育活動への参加については、第1章1節の「●家庭や地域の教育力の向上」に含まれています。
	6	●教師の資質が低いことが問題。子どものためにつくそうという気が感じられない。授業のために何時間も事前研究をしているとは思えない。教材研究もしないまま授業に入っているようだ。何年も前から同じ教材を使い、テストの問題は間違っている。いじめの実態を知らない。子どもの気持ちを理解できない。子どもが先生に相談しようと思わないのが実情である。教師を入れ替えるか、相当勉強をしなおさないと、被害者は子どもである。	教職員の資質向上については、課題に記載し、それに対する取組も第1章1節の「●子どもを支える教育環境の充実」の中に含まれています。
	7	●学校内での勉強も大切だが、屋外での自然観察、地域内の歴史の探求を深めるためにも、学校の近くの神社仏閣をはじめ、歴史の関係ある場所等での野外勉強も、知識も養われストレス解消にもつながる。よりよい人間形成にもなると思う。	第1章3節の「●地域で学ぶ環境づくりの推進」に含まれています。今後も本市の特徴となる自然や歴史文化を活かしながら、学ぶ機会を増やします。
	8	●活動指標に「読む」能力のみをとりあげた理由はなにか。また、これがテストの成績なら、それは全国平均より相当低いのか。	読解力を身につけるため「みんなで本を読む」事業を推進していることから本指標を設定しています。平成21年度の市の学力状況調査の結果では、国語科の傾向として、小5、中2ともに期待正答率よりも低くなっています。
	9	●本の貸し出し冊数は年間貸し出しか。	年間貸出数です。
	10	○組織力の向上、組織力を図って、地域と行政との連携を図っていくことを取組として付け加えていただきたい。	政策実現のためのその1「●まちづくり活動を担う人材の育成」に含まれています。今後も市民、地域と行政の協働を推進します。
	11	○市民文化祭の際に、標識がなく困っている人が多い。不親切なのでもっと案内を増やすべき。	担当課に伝え、今後の対策を講じます。
	12	○計画がどのように推移するのか示せると良い。中身はみてもらえばわかるので、各計画をいつ見直しするのか、どこまで進んでいるのかわかるとうい。	資料編に関連計画の一覧表(計画期間と理念と目標)を追加します

●は意見記入シートで寄せられた意見

○は第3回審議会での意見

章一節	No.	委員からの意見	反映方法
1—2	1	●地域スポーツクラブの育成・増加を図ってはどうか。自然科学分野の資料館が必要だと思う。	現在、地域スポーツクラブは各地域に1つずつあり、十分需要に応えられていると考えます。自然科学分野の資料館については今後のニーズをふまえて検討します。
	2	●子どもにもわかる地域の文化財の説明が必要である。何もわからずに地域に誇りを持つと言うのはおかしな話だ。	まなびサポーターなどと連携しながら、こうした活動も促進します。
	3	●写生をさせたり、説明をしたりして親しみを持たせないと、地域の大切なものへの愛着心や誇りはわいてこない。教師が何も知らないし、知ろうともしないのが原因である。地域をよく知り、愛郷心のある教師なら、子どもはちゃんと育つ。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	4	●元気な高齢者に、これからの米原っ子へ米原の文化を継承していくためにも「米原の歴史マップ」などを作成して、米原市内の寺院・遺跡などを知ってもらうことも取り組みに入れていただきたい。	まなびサポーターなどと連携しながら、こうした活動も促進します。
	5	●MGTやALTで国際理解・国際的感覚が促進されるのか。過去に国際姉妹都市提携を結んだことがあったが、そのような投資を行うことは考えないのか。	国際理解を学ぶ機会として、外国語教育や国際理解教育を進めており、ALTやMGTを配置しながら、少しでも異文化にふれる機会を増やそうと考えています。教育振興基本計画にも位置づけています。
	6	●米原っ子を育てるためには、米原の歴史を深く理解させることが必要と考える。米原の歴史教材はあるのか。米原の歴史的な資産価値のあるものの保存はどこでやっているのか。その専門家はいるのか。個人的に寺社で保存されていて将来飛散する危険性はないか。	市内にある資料館・歴史館が該当します。市内の文化財に係る業務は、歴史・文化財保護室が所管しており、学芸員資格を持った職員が職務に当たっています。
	7	○チェック、点検を誰が、いつ、どこでやるかを示すべき。そうしないと市民にはわからない。	政策実現のためのその3「行財政改革の推進」で行政評価システムや目標管理制度などを活用しながら、計画の点検・評価を進めます。
	8	○高齢者のスポーツ、体力づくりの機会をつくるのが大事であり、この内容を入れられないか。	第2章3節に「●高齢者の健康づくり」の取組を追記します。
1—3	1	●サポーターの育成と増員をめざすシステムが必要ではないか。	第1章3節の「●学びを活用できる環境づくりの推進」に含まれます。
	2	●「⑦主な取組の展開」の中で、図書館整備の充実については、山東・近江の各々の特色を活かした、効率的で魅力的な資料を提供してもらいたい。併せて伊吹（ジョイ伊吹）米原（公民館）の図書室の方向性を明確にすべき。	取組に準じて、図書館整備の充実を図ります。
	3	●学校教育での図書活動も少しずつ改善されてきていると思うので、今後は各字毎に図書館より移動図書の訪問があれば、高齢者も利用しやすくなると思う。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	4	○学校の中でも文化財などにふれる機会を増やしてほしい。	まなびサポーターなどと連携し、学校・家庭・地域と連携しながら、充実を図ります。
	5	○主な取組の展開の中で「ルッチ大学」とあるが、淡海ネットワークセンター、レイカディア大学などもっと幅広く人材育成をしているので、もっと人材を発掘すれば、活かせるのではないか。	第1章3節の「●学びを活用できる環境づくりの推進」にルッチ大学とともにレイカディア大学を併記します。
1—4	1	●難しいかもしれないが、市民が何か一つ、学習できるものがあるとよい（市民一学習運動など）。心が豊かになると思う。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	2	●「いじめがあったことに気がませんでした」と最近ニュースなどでよく聞く。先生だけでは生徒全員に関っていける時代ではないようである。高齢者を学校教育に交えて生徒と関わることで、先生の目の届かないところで生徒の心が見えることもあると思う。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	3	○中学の人権ポスターで子どものいじめの問題ばかりがあげられる。その他の人権問題もある。	第1章4節の「●多様な学習機会の充実」に子どもに対する人権教育の取組を追加します。例「学校・家庭・地域と連携しながら、子どもに対する人権教育を推進します」

●は意見記入シートで寄せられた意見

○は第3回審議会での意見

章一節	No.	委員からの意見	反映方法
2-1	1	●地震や洪水・原発事故（つるが）などの発生時における緊急避難体制はできているか。作成し、市民に周知徹底を図ってはどうか。	第4章1節の地域防災計画に基づき、体制整備と市民への啓発を進めます。
	2	●現状と課題の中にある〈米原モデル〉とは、具体的に何なのか、そして後期計画の何年目に策定するのか、明確に表現すべき。	内容については現在検討中であり、注釈に大枠の概要について記載します。
	3	●めざましい医療技術の発展により長寿社会になったが、それに伴い医療費もうなぎ上りの現状である。各人が自分の身体の管理に責任をもち、とりあえず筋力をつけるため身体を動かすことから始め、健やかに生活することが必要。	第2章1節の「●市民の主体的な健康づくりへの支援」に含まれます。また高齢者については、第2章3節に「●高齢者の健康づくり」の取組を追記します。
	4	●今回の会議でAEDの話題が出たが、各字に一つは必要。区長または消防団・自主防災組織などのいずれかに設置して、各区民に把握してもらうことで早期の処置が可能である。	第4章4節に「AEDの設置場所や利用方法などを周知啓発し、必要に応じてAED設置の支援を行います。」の旨を追記します。
	5	●もっとドロドロした医療の現場への施策が必要ではないか。市民の70%にかかりつけ医を持たせると、市内の医師24人で、医師1人当たり約1,200人のカバーをしなければならない。懇切丁寧な医療相談を受ける体制を作ることが先決ではないか。市内在住医師の増員計画を考えないのか。	市においても医師確保に努めていますが、現状は厳しい状況です。今後は、各医療機関の連携による地域医療体制の充実や米原モデルの推進により、医療体制を充実していくことに努めます。
	6	○健康づくりについて、この節に高齢者の健康づくりも入ると思うが、高齢者の文化活動も入っても良いと思う。	第2章3節に「●高齢者の健康づくり」の取組を追記します。なお、文化活動は第2章3節の「●高齢者の生きがいづくりの促進」に含まれます。
2-2	1	●絆運動の1つとして、「絆」に関わるビデオ作品の募集や、作文の募集を全国に広く求めてはどうか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	2	●「⑦主な取組の展開」の項の、子育てと子育て環境の整備について、地域の子育て支援センターを拡充することは大切だが、センターを地域で支えるNPOやサポーターなどボランティア組織の強化も必要。	政策実現のためのその1「●まちづくり活動を担う人材の育成」に含まれます。今後もNPOやボランティア活動への支援を進めます。
	3	●子育てで悩んでいる若いお母さんに、元気な高齢者は人生の先輩でもあるので、そのような応援等出来るサポート等を作り、よりよい家庭を作る必要があると思う。	市民の取組に記載しています。
2-3	1	●高齢者同士の連携を図るシステムづくりや、障害を持つ人々の連携できるシステムづくりを進めてはどうか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	2	●「主な取組の展開」の中の、生活支援の充実の項、高齢者の見守り活動として、絆プロジェクトとして施行された〈絆バトン〉を高齡独居者にどう徹底するのか。	絆バトンの取組はこの項目に含まれます。事業レベルとしては実施計画の中で扱っていきます。
	3	●高齢者の生きがいづくりの促進の項で、老人クラブやシルバー人材センターだけでなく、各自治会のサロン・旧町に存続する文化・スポーツ団体も支援すべき。	サロン活動なども継続して支援します。また、第2章4節の「●地域福祉の推進」でサロンを活用する取組を記載しています。
	4	●力になるようにするには、集約しないとダメだ。善意も単発では力を発揮できない。老人パワーも集約すると巨大な力になる。その集約を方法を考えることだ。職業別ジャンル別に能力をまとめて、方向を指示すればパワーになる。一人ではやりづらいが、何人が集ればできそうということからスタートしたい。	第1章3節の「●学びを活用する環境づくりの推進」および政策実現のためのその1の「●まちづくり活動を担う人材の育成」は、その観点も含めた取組となっています。
	5	●老人は老人パワーを発揮させれば、病気になるということ。老人は自分の存在価値を自覚すれば、巨大なパワーを発揮し、病気をしない。ナチュラルキラー細胞を多くすれば、ガン細胞も減少し、やがては消滅するという。無料奉仕をさせてナチュラルキラー細胞の増殖を図れば、一挙兩得になる。	第1章3節の「●学びを活用する環境づくりの推進」および政策実現のためのその1の「●まちづくり活動を担う人材の育成」は、その観点も含めた取組となっています。
	6	●(再掲)めざましい医療技術の発展により長寿社会になったが、それに伴い医療費もうなぎ上りの現状である。各人が自分の身体の管理に責任をもち、とりあえず筋力をつけるため身体を動かすことから始め、健やかに生活することが必要。	第2章1節の「●市民の主体的な健康づくりへの支援」に含まれます。また高齢者については、第2章3節に「●高齢者の健康づくり」の取組を追記します。

●は意見記入シートで寄せられた意見

○は第3回審議会での意見

章一節	No.	委員からの意見	反映方法
2—4	1	●地域活動のサポーターやボランティアの育成を図ってはどうか。コーディネーターの養成を！！	第2章4節の「●地域福祉を担う人材の育成」に含まれています。
	2	●「④課題」の中にある地域福祉計画の策定は、急速に進む高齢化の現状の中で緊急の課題だが、いつ策定するのか明確に表現すべきだ。	策定期間については具体的な内容になるので実施計画の中で扱っていきます。
	3	●【関係課・室】について、庁内の横断的な関係セクション及び市民との協働で地域福祉を進めるためには、社会福祉協議会・自治会・民生児童委員・NPOなどシステム構築の全てを網羅すべき。	関係団体の活動は【市民の取組】に含まれます。【関係課・室】は、庁内の横断的な連携を確認するための欄であることから、記載方法はこのままとします。
	4	●絆を強化する方向は正しいと思う。田舎だからこそその絆をもっと意識的に強化したいものである。野菜をそつと玄關に置いていてくれる人。地域の公園を黙々と掃除する人など、田舎だからこそお互いの思いやりが生きている。	地域福祉計画と合わせて進めていきます。
	5	●善意の集約・アイデアの集約こそ今必要なことである。善意の種類も多い筈だが、それも方向性・ジャンル等で分別してまとめていくと大きな力になる。意思表示をしてもらう場がない。場と方法を考えて、どんなことに協力してもらえるかを探ることが必要である。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	6	●ボランティアの発掘・養成のできる風土をつくらないと、高齢者のパワーは活かせない。	第2章4節の「●地域福祉を担う人材の育成」に含まれています。
	7	●昨今、個人情報等で隣家とも昔のような付き合いも希薄になったが、高齢者の独居も増え外に出られない方もおられ、民生委員まかせではなく、近所で元気な老人が助け合い安心して暮らせるよう、身近な所から取り組む必要があると思う。	個人情報の取り扱いについては一定のルール化を図りながら進めていくべきと考えますので、今後の課題としてとらえています。
3—1	1	●米原独自のホタルへの取り組みや、自然科学関係の資料館を設置してはどうか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	2	●蛍の生存期間は短いため、市民の皆さんの意識度が冷めやすいことを十分に配慮したものへと広げてゆき、環境美化意識を持続させる必要を感じます。そのためには、高原のお花畑、琵琶湖の生物、川に住む淡水魚等への市民の取り組みの対象範囲を広げていってはどうか。	第3章1節、2節にかかわりますが、ホタルにこだわるのではなく、それぞれの要素を含めて、環境美化意識などを高めていくものと考えています。
3—2	1	●自然の荒れや鹿の増大など、米原市内における自然調査を定期的実施してはどうか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	2	●伊吹山の山頂付近及び3合目の植生の多様性は、日本でも有数の貴重な資源であり、これを保全するためのNPOや保全団体がもっと活動しやすい開かれた仕組みにすべき。	第3章2節の「●豊かな自然環境の保全」にNPOや保全団体等の記述を追記します。
	3	●里山の明確な定義と、山や森林を守るための間伐事業及び林道・河川の整備が急務である。	第3章2節の「●豊かな自然環境の保全」および第5章1節の「●農林水産業進行の支援の充実」に含まれます。
	4	○遊休農地などをお花畑として活用し、市民や観光客に楽しんでもらえるような取り組みもできるのでは。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	5	○字単位の取り組みや字の特色ある取り組みを市民の取り組みとして入れられないか。地域の取り組みを計画的に取り組むことにより、まちづくりの芽が出てくるのではないか。	字単位の取組は【市民の取組】に含まれるものとします。御意見は、政策実現のためのその1の「●まちづくり活動を担う人材の育成」に含まれます。
	6	○市民の取り組みとして、地域からのまちづくりを提案する、市はそれらのまちづくりアイデアを取り上げるといった内容を入れていただきたい。	政策実現のためのその1の「●まちづくり活動を担う人材の育成」に含まれます。今後、市民からのまちづくり提案制度の実施も検討しています。

●は意見記入シートで寄せられた意見

○は第3回審議会での意見

章一節	No.	委員からの意見	反映方法
3—3	1	●ゴミ〇運動などの啓発をさらに進めてはどうか（市民の意識を高める意味においても大切だと思う）。	第3章1節の「●身近な生活環境の保全」に含まれます。
	2	●【ねらい】の中に米原の美しい街並みや景観とあるが、美しいという評価は外の人が客観的な目でするもの。美しいを除く。	御意見に合わせて文言を訂正します。
	3	●【課題】の中に都市公園の計画的な整備とあるが、「田舎都市まいばら」は全市が都市公園と言えるポリシーを持つ覚悟が必要。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	4	●公園の規模が小さすぎます。もっと大規模にまち全体を公園と考えて、風景の保護・維持にあたってはどうか。例えば、虫の生育地全体を「ホタル公園」、柏原宿・醒井宿を含めた地区を「歴史街道公園」など、公園としての意識を高めて、公害防止や自然環境の維持保全の意識を高めてはどうか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	5	●公園化の規制をかけることによって、これらの個人所有地は、私有地ではあるが、公の規制地域内にあり公的制約をつけるという義務が出来てくる。自分の所有地が半ば公のものであるという意識を持たせることによって、美しい景観を保護・維持するという意識を市民に植え付ける必要があるのではないか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
3—4	1	●太陽光発電の活用など、環境を大切にすることを啓発をしてはどうか。（市が一部補助するなど）国、県、市の三者の協力補助が必要だと思う。ミニ水力発電の活用（モデル的に実施してはどうか）。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	2	●市で太陽光発電と蓄電などの取り組みをしてはどうか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	3	●「②現状」の中で、資源やエネルギーの循環の現況施策が羅列されているが、目安となる数値や進捗状況の明記されていない。更に後期計画で、いつまでにどれだけの成果を上げるかが目標管理のポイントでは。	第3章4節の目的達成指標に「新エネルギーの導入に対する不満度(米原市民意識調査による)」を追加します。
	4	●【市民の取組】の中で、ライフスタイルを転換するとあるが、誰が中心になってどう生き方を変えていくのか、具体的な戦術が明確になっていない。	市民の環境に対する意識を高めることに主眼を置いているので、「環境保全に対する意識を持つとともに」に変更します。
	5	○「ねらい」の表現として「個々のライフスタイルの変革」とあるが、抽象的に表現するのではなく、環境にやさしい取り組みを実践するなど、目指すべき方向性を明確に表現した方がよい。	御意見に合わせて「環境に配慮した取組を実践するなど」を追記します。
	6	○太陽光発電、風力発電について今後導入について検討を進めていただきたい。鈴鹿山麓の近くに、風力発電のプロジェクトを考えている。12基程度計画しているとのことである。今後、伊吹山でもこのようなプロジェクトを検討してほしい。	御意見として施策の参考にさせていただきます。

●は意見記入シートで寄せられた意見

○は第3回審議会での意見

章一節	No.	委員からの意見	反映方法
4—1	1	●自主防災組織の決定と、そのシステムの活用をさらに推し進めては。(昼間、地区にいるのは高齢者が多いので、昼間の災害時にどうするか、考える必要がある)	第4章1節の「●地域防災力の強化」に含まれています。
	2	●踏まえるべき動向の中で、東日本大震災もさる事ながら、福井県の原発(美浜、敦賀)を想定した災害対策が最重要の外部要因。	第4章1節の踏まえるべき動向に「原子力災害対策」を追加します。
	3	●課題の中に、集中ゲリラ豪雨に備えた一級河川(姉川・梓川・丹生川)の倒木処理を入れるべき。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	4	●緊急時における避難路及び第1次避難所の抜本的見直し。	現在、見直しを行っている地域防災計画の中で検討します。
	5	○すぐに対応すべきことであるので、早急に対応するべきである。何か起こったとき、すぐに市民に伝わるようにしないといけない。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	6	○原発事故等が発生した場合、風評被害も含めて市内に広まるため、学校においても子どもたちに防災教育を進めていかないといけないのでは。	第4章1節の「●地域防災力の強化」の中に「学校や消防署などと連携しながら、原発事故や防災・減災などについての防災教育を推進します。」の旨を追記します。
	7	○絆マップの取り組みについては、市民の取り組みとして計画に掲載してもよいのでは。また、市の取り組みとしては、援護が必要な人にマップの意義を理解して頂き参加して頂けるよう啓発を進めていくべきである。	第4章4節の【市民の取組】に「地域における絆マップの作成・更新に協力し、非常時に活用できるよう地域のつながりを育みます」の旨を追記します。啓発は、第4章4節の「●防災情報を共有できる仕組みづくり」に含まれます。
	8	○災害時要援護者名簿への登録者数(同意者数)について、割合での算出提案があったので、見守りが必要となる人の母数についても算出検討していただきたい。	第4章1節の目的達成指標を登録者数から「災害時要援護者名簿への登録率」に変更し、現状値35.4%、目標値50%とします。
	9	○15ページ、主な取組の展開について、「防災拠点の整備」という文言が見られるが、何か具体的に拠点を整備検討しているのか。	現段階では具体的なことが決まっていないため、現状の表現となります。今後、地域防災計画の見直しの中で方向性を出します。
4—2	1	●夜回りなどの地区でのパトロールをさらに進めてはどうか。	第4章2節の「●安全・安心に暮らせるまちづくりの推進」に含まれています。
4—4	1	●原子力発電所事故、地震の情報をいかに伝え、情報を発進するのか、大事になると思う。停電になれば、伊吹山テレビなどは使用できない。防災無線、メール発信の工夫が必要ではないか。	大規模災害時に強い情報発信の体制を作るとともに、メールなどを活用した情報システムの充実を図ります。
	2	●踏まえるべき動向の中に、福井原発の原子力災害対策への情報提供が明記されているが、最も重要な災害対策に明記されていない。この対策は、国・県及び自治体の役割分担で取り組むべき最大の外部要因。	防災情報という切り口からの取組が、第4章4節の「●行政情報を共有できる仕組み作り」に含まれています。

●は意見記入シートで寄せられた意見

○は第3回審議会での意見

章一節	No.	委員からの意見	反映方法
5—1	1	●農業（米原市の農業）をこれからどうするのか、考えるべきであると思う。（米原米として全国に売り出すとか、ブランドを作ってはどうか）	第5章1節に農業振興に関する取組は含まれていますので、こうした施策をもとに農業振興やブランド化を進めます。
	2	●都市間競争の厳しい現状の中、米原市が先行投資した最大の課題である駅前開発・シルク構想にしても、現在の進捗状況や後期計画の中で何がいつまでに稼動し、どれだけの投資効果を上げるのか不透明。具体的に市民に理解しやすい計画にすべきでは。	米原駅周辺整備や米原南工業団地への企業誘致は、後期基本計画においても引き続き、実現に向けて重点的に進めるため「新まちの体力アップ戦略」に位置付けています。
	3	●当市は過去から地の利が非常に良かった際に、企業が進出検討の時でも地元地主が積極的に協力しないため、会社は出来ず現在に至る。滋賀県は以前から南高北低のため雇用も南部に傾き、人口減も続いている。是非にぎわいのまちにするためには、企業の誘致が急務。	定住化を進めていくうえで、企業誘致は重要な取組となるため、後期基本計画でも重点的な取組に位置付け、進めていきます。
	4	●米原市は、「にぎわい」の街志向か、「癒やし」の街志向か。優先順位はどちらか。この章を最後に持っていくと、「いやし」や「いたわり」優先と判断される。若者の関心はダイナミックさ、スピードのある対応であり、この順位に、閉塞感を感じさせると思う。総合計画の提示の構成上項目の順序を変えるべきではないか。	基本構想で規定される政策は、後期5年間に於いて変更しないため、基本計画の構成もこのままとします。
	5	●第二次・第三次産業についても第一次産業同様もっと具体的に取り組み内容を記載して、当該部門に元気をださせる支援を表明されてはどうか。市の歳入源としての一番大切な部門であり、優先順位も高い位置に置くべきではないか。	今後の事業展開の中で、検討します。
	6	●米原南工業団地への誘致が遅々として進まないのなぜか。コンタクト先にもっと広い網を掛ける必要はないのか。韓国やベトナムから東日本震災後、東北の企業にコンサルタント会社や総合研究所へ誘致の仲介依頼が多く来たという。もっと、コンタクト先を広げてはどうか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	7	●「担い手による農地経営面積比率 55%」の意味、内容を明確にしてほしい。一次産業人口6%、約1,600人の経営面積比率を1.8%増やすことによって、米原市の賑わいが大きく変わるのか。この節の指標として適当か。	農業の担い手が減少しかつ高齢化市、不足している現状で、少しでも増やそうという試みになります。目指す増加率は1.8%ですが、経営面積としては65ha増となります。
	8	○目標達成指標について、市内従業者数は、どのような数値なのか。市内企業の従業者数としては少ないのではないか。指標の表現について、再考していただきたい。	目標達成指標の市内従業者とは、工業統計調査で把握している「市内事業所の従業者数(市外の人も含む)」です。
	9	○「対象者」は、市民だけでなく、事業者も入れるべきなのではないか。	対象者については、計画素案段階で目標設定やターゲットを見えやすくするために設けています。最終稿では紙面の関係上、削除を検討しています。
	10	○19ページの市民の取り組みについて、「地元商店街について愛着を持ちましょう」、という文言を入れてほしい。地元を愛することが重要である。	第5章1節の【市民の取組】に「地元商店街について愛着を持ちましょう」の旨を追記します。
5—2	1	●ふるさとに戻る、よいふるさとづくりを進めてはどうか。米原ふるさと大賞など募集してはどうか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	2	●「目的達成指標」の項の「快適な居住環境の整備」の満足度11.8%は、根本的に何が原因なのか。行政としての把握はできているのか。	市民意識調査の他の設問から要因をはかることはできませんが、今後の課題とします。
	3	○目的達成指標では「東口の土地利用面積、目標値100%」とあるが、本当に5年間で実現できるのか。	5年後の実現をめざすものとして、目標を設定していますので、そのための取組を担保して、進めていきます。

●は意見記入シートで寄せられた意見

○は第3回審議会での意見

章一節	No.	委員からの意見	反映方法
5—3	1	●伊吹山、天野川、醒井のハリヨ、ホテルなどをキーワードに、全国と交流をしてはどうか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	2	●米原市の地域資源の中で、圧倒的に全国の自然愛好家から親しまれている伊吹山山頂近く、及び3合目の多様な植生の観察を含めたエコツアーを開発すべき。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	3	●「目標達成指標」の「1. 年間の観光入込客数」は何をデータベースに集計されたものか。	市内の年間客数1万人以上の施設における年間の入込客数を合計したのになります。
	4	●案内標識が少なすぎる。「京極家城跡（上平寺）へ行くのにまったくわからなかった」という。薬草の里文化センターへの道がわからないとかよく言われる。観光アピールには道案内と説明は不可欠だが、何もなくてどうして観光客を呼び寄せようとしているのかわからない。不親切だと怒る人を見かけた。何とかしたい。	標識などの整備は今後必要となるため、「観光地域コミュニティ」とも連携しながら進めます。取組としては「●観光情報の発信」に追記します。
	5	●観光客を呼ぶポイントは道がよくわかること。由縁、由来等の説明がしっかりしていること。トイレ・昼食等の設備。Uターンする場所や駐車場があること。説明パンフなども大切。訊ねるにも住人と出会わない。家に人が居ない所などは案内標識が頼りだからきちんとしたい。（ボランティアの出番）	標識などの整備は今後必要となるため、「観光地域コミュニティ」とも連携しながら進めます。取組としては「●観光情報の発信」に追記します。
	6	●薬草の里へバスで大勢が来て、一度に入浴できないから不満が爆発して怒鳴って帰っていく人もいたとか。少人数しか一度には入れない旨を、きちんと説明しておかないとイメージダウンである。二度と来ないぞと捨てぜりふを残していく人もある。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	7	○目的達成指標について、観光客の満足度は、100%目指さないといけないのでは。	観光振興計画と連動させているため、目的達成指標としてはそのままとします。
	8	○薬草などの活用について、観光施策として入れていただきたい。	第5章3節の「●新たな魅力づくりの推進」の伊吹山をもとにしたブランド化について、含まれるものとします。
	9	○自転車で行けるように整備する、など伊吹山をもっと活用していただきたい。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	10	○駅を中心にまちづくりを考えるなら、車で米原に来ていただくのか、電車で来ていただいて米原を周遊してもらおうのか、きっちりと考えていく必要がある。それに対応する施策を考えてほしい。	ホテル祭りなどは公共交通機関を活用するようにすすめています。JRとの連携も視野に入れ、電車を活用することも戦略として考えています。
	11	○「ふるさと応援寄付者の数」が指標目標に挙がっていますが、寄付をいただけることは有難いが、それを市行政の指標にするのはおかしくないか？ 米原市が精一杯努力した結果寄付していただくもので、こちらからそれを目標にするのは、寄付を出す方の立場を考えると嫌なものだ。	寄付者の増減そのものをとらえるのではなく、米原市への関心やPRの効果を推し測る指標としてあげています。
5—4	1	●過疎化を防ぐためにも、全国から居住してくれる人を募集してはどうか。	第5章4節の「●移住・定住の促進」に含まれます。
	2	●姉川を中心とした「水源の里」づくりは、昨年奥伊吹各集落のアンケート調査を実施中までの情報は得ているが、その後どう進捗しているのか。また米原市全域とするのなら、天ノ川水系・丹生川水系及び川上から川下までの多様な生活や文化がある。奥伊吹のみに焦点が当たっている感がある。解りやすい情報開示を。	第5章4節の「●水源の里の魅力の発信」として、進めていきます。



●は意見記入シートで寄せられた意見      ○は第3回審議会での意見

章一節	No.	委員からの意見	反映方法
都市経営1	1	●米原市をどんな市にしていくのか。はっきりと市民に示して意見を広く求めてはどうか。	パブリックコメントやご意見バンクなどを活用して、幅広く市民の意見を聞いていきます。
	2	●米原カード（応援カード）を発行し、アピールやピーアールしてはどうか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	3	●「出前トーク」「市長への手紙」「市民の声」「パブリックコメント制度」などが一般に知れ渡って利用されていますか。行政は受け身ではなく、もっと全面的にたって市民と直接接触する努力が必要ではないか。	こうした市民の意見を把握する制度や仕組みについては、今後も周知を図ります。
	4	●市役所は縦割組織であり、その先は各地域の区長を通じて、地域住民に繋がっている。市役所の下部組織として、区組織の再編・統合が必要ではないか。	御意見として施策の参考にさせていただきます。なお、区組織は市役所の下部組織ではありません。
都市経営2	1	●「広報」「CATV」「ウェブサイト」といった現状の情報伝達方式は一方通行の流れである。もっと市民との交流を促進するための双方向の流れになるツールが考えられないか。例えば、徳島県の「葉っぱビジネス」で、JAとお婆さんがウェブサイトで行っているような方式。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
都市経営3	1	●「現状」の項に、目標管理制度を導入し進捗管理するとあるが、数値目標や達成への進捗目安が明確でないものをどう管理し、また評価するのは誰なのかが理解できない。	行政評価システムの構築や実施計画の作成などを通じて、これまでの施策の進捗や事業の進捗を評価します。また、外部評価についても今後検討していきます。
	2	●実質公債費比率(＝公債費/財政負担)の目標値が現状より悪くなっているのはどうしてか。この比率は小さい方が良いとされているが、悪くなることを敢えて目標値にするなら削除すべきだ。	実質公債費比率が18%以上になると、新たな借金をするために県の許可が必要になることから、この指標を越えないような財政運営に努めることを目標としています。悪くすることを目標としている訳ではありません。
	3	●市有財産の維持管理をするというが、有形無形の価値ある市有財産があるなかで、歴史的な古文書類など飛散する恐れのある財産の保管場所と専門担当者の育成が必要。	御意見として施策の参考にさせていただきます。

●は意見記入シートで寄せられた意見

○は第3回審議会での意見

章一節	No.	委員からの意見	反映方法
自由記述	1	●全ての項目における現状の把握と認識で、行政と市民に乖離があると思う。生活者の市民の認識は更に厳しい。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	2	●「主な取組の展開」について、後期5年間のいつまでに、どれだけの規準まで達成するのか具体策が明記されていない。	達成の基準は数値目標であり、取組はそのための手段となります。目標が達成されたときの姿として、目指すべき姿を位置付けていますので、取組を行って最終年度に目指すべき姿にどの程度近づけた(達成できた)のかを重視しています。目標年次については、実施計画で定めます。
	3	●全体の章で言えることだが、行政の取組において、取組期間の設定をお願いしたい。また取組の進捗報告も今後公開できるようにお願いしたい。	取組期間の設定は、実施計画で定めます。また取組の進捗状況も公開していきます。
	4	●「主な取組の展開」の【関係課・室】の項、行政内の横断的な部を越えた連携を今一步であるが、自治基本条例の市民・企業との協働で推進するのであれば、関係組織やNPO・サポート組織を明記すべきでは。	関係組織やNPO・サポート組織などは【市民の取組】に含まれるものとしています。
	5	●以前に提出した前期計画の成果と課題の総合計画審議会委員の意見はチェックしたが、後期計画にあまり反映されていないように思うがどうなのか。	後期基本計画の作成にあたっては、前期基本計画の検証に対する審議会委員の意見を踏まえて作成しています。後期基本計画策定に係るヒアリングにおいても、各課に対して委員意見を伝えていきます。
	6	●マスコミ・マスメディア・ITによる宣伝よりも、一番地道で確実なのは口コミである。真情と純朴が土地柄の良さであると思う。お客への思いやりからやり直したい。客を呼び寄せればそれだけで良いということはないはずだ。行って良かったという満足度が高くなるように、考え方を変えなければ観光立市はできない。	第5章3節の「●観光客の受け入れ体制」にあるように、米原市を訪れる人を温かく受け入れられるよう体制を整備します。
	7	●表現することの苦手な民族だから、表現することを練習する機会を如何に増やすかが大きな問題である。討論という手法をトレーニングすることと、もう一つ、自分の意見を自分なりにまとめさせる仕掛けを考えたいものである。討論すれば自分の意見もまとまるし、自分の意見の正か非かの区別もはっきりしてくる。単なる感情論で動く人間が多すぎるのにも対処していきたい。	御意見として施策の参考にさせていただきます。
	8	●具体的な方策等に結びつかないなら、無駄なことをしている気がする。きれいな言葉を並べて、言葉遊びをしている場合ではないと思う。委員の中での話し合いで、そのことばかり出てくるのはさびしいことだ。	具体的な方策については、実施計画に定めます。基本計画が実行性のある計画となるように実践に取り組んでいきます。
	9	●市の総合計画として、優先順位やウエイトの置き方に配慮されたほうが良かったと思います。	実施計画において優先的な事業を絞り込んでいきます。
	10	●市民の皆さんに活動していただくためには、活動のできる、働き盛りの壮年層を前面に出して、活動的なダイナミックなビジョンを盛り込む必要を感じます。	「新まちの体カアップ戦略」では、定住人口や交流人口の増加を目標に、リーディングエリアのにぎわいづくりなど分野横断的な取組を位置づけています。こうした攻めの取組にも力を入れ、施策を進めていきます。